

税制メリットも見逃せない!

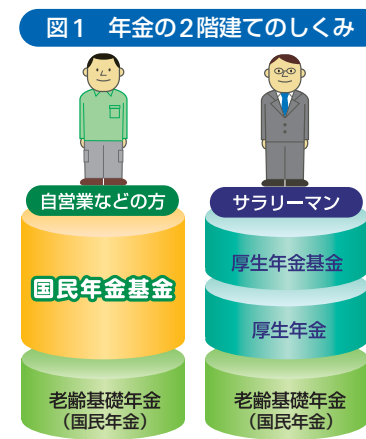
自分のために、家族のために 国民年金基金で “ゆとりある老後”の実現を

仕事のことには一所懸命でも、リタイア後の自身の生活設計は後回しになっていませんか。事業を次の世代に任せた後の楽しみとそれを支える大きな安心は、しっかりと準備しておきたいもの。事業主ならではのセカンドライフ資金づくりを、TIMねんきん研究室室長の原佳奈子さんにお聞きしました。

事業のリスクを考えるように 長生きのリスクも考える

事業承継は事業主の皆さんにとって大きな課題ですが、ご自身のセカンドライフ、とくに老後資金については皆さんどうお考えなのでしょう。か？

原 事業主の方とお話すると、積立などで流動性の高い資金を貯めている方は多いのですが、「これは老後資金」というように目的を持って分けている方は少ないようです。



原 事業のリスクを考えると、ご自身のことは後回しになってしまいうるかもしれませんね。そうした事業主の方が引退後の生活設計を考えると、では、何が大切なのでしょう。原 事業を営む際に、さまざまなリスクをお考えになるように、長生きに対するリスクも考えるべきです。自営業の方の将来の収入には「働いて得られる収入」と「働かなくても得られる収入」がありますが、働いて得られる収入には病気などのリスクがありますから、働かなくても得られる収入を十分に確保しておくことが大切です。総務省統計局の家計調査によると、高齢者世帯の生活費は月額約27万円。これに年金給付が始まる65歳(男性)の平均余命約18年を掛けると、およそ5800万円の老後資金が必要になり、旅行や趣味を楽しむなら、さらに資金が必要です。老後資金を



原佳奈子(はら かなこ) 社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー(CFP)、1級DCプランナー。上智大学外国語学部卒。社会保険労務士として開業後、(株)TIMコンサルティングに所属。TIMねんきん研究室室長として、企業や金融機関などの講演、メディア出演、執筆等で活躍中。著書・監修に「絶対必要 定年退職の諸手続き」、「夫婦で読む『年金』の本」(共著)など。

早く準備することはご自身にとって大切ですが、引退後のゆとりある生き方は事業を承継されたお子様やご家族の安心にもつながります。そこで注目したいのが、個人事業主など第1号被保険者の方だけが「上乘せ年金」として加入できる国民年金基金ですね。原 はい。図1のように会社員や公務員の年金は老齢基礎年金と、給与天引きで自動的に上積みされる老齢厚生(退職共済)年金の「二階建て」ですが、自営業者は老齢基礎年金だけですが、そこに上乘せして「二階建て」にできるのが国民年金基金。口座振替です。天引きと同じように自動的に納付できます。ライフプランに合わせて自由自在に設計できる。——では国民年金基金には、どのようなメリットがあるのでしょうか。

原 一口あたりの年金額が決まっていますから、ライフプランに合わせて年金額を想定して加入口数を決定できます。計画の立てやすさとともに、将来の受取額があらかじめわかるのは心強いですね。しかも、最初の一口は終身年金タイプを選ぶことになっていきますので、長生きのリスクに備えるという点でも安心です。——早くから加入するメリットもありますよね。原 若いうちから始めれば、一口あたりの掛金は少なくなるため、軽い負担で大きな安心を準備できます。しかも掛金は支払期間終了まで同額

ですから、毎月の支出の計算を立てやすくなります。また仮に、収入が少なくなっても口数を減らして掛金を抑えることができますし、逆に口数を増やすことも可能です。図2は42歳男性が誕生月にA型に2口加入した場合の、掛金と受給額のシミュレーションです。毎月2万6250円の掛金を60歳まで18年間払い込めば、65歳から毎月2万5000円を受け取ることが出来ます。しかも2口とも終身年金のA型なので、長生きすればするほど受取金額が多くなるわけです。

事業主には見逃せない 掛金の全額所得控除

——そうしたプランの立てやすさ、わかりやすさも国民年金基金の大きな魅力なのです。さらに事業主の

方にとって大きなメリットがあるそうですね。原 はい。支払った掛金の全額を所得から控除できることです。仮に上限まで加入したとすると年間の掛金は81万6000円になりますが、この金額をそのまま所得から差し引くことができます。民間の個人年金の控除は年間5万円(住民税は3.5万円)が限度ですから、毎年、確定申告をされている事業主の皆さんにとって、この税制優遇措置は見逃せないと思います。しかも年金を受け取る際も、国民年金基金は公的年金等控除の対象になりますから、さらにおトクというわけです。——セカンドライフの資金計画を立てやすく、税制優遇措置もある国民年金基金は、まさに事業主のための「上乘せ年金」の決定版なのです。

図2 国民年金基金の加入プラン例

42歳の誕生月に、1口目としてA型、2口目もA型に加入された場合(男性)

- 合計年金月額：65歳以降25,000円
- 合計月額掛金：20,625円(60歳払込満了)

2口目	国民年金基金【A型】15年間保証付終身年金月額5,000円(月額掛金4,125円)	終身受取
1口目	国民年金基金【A型】15年間保証付終身年金月額20,000円(月額掛金16,500円)	終身受取

65歳 80歳

※詳しくはホームページ(<http://www.npfa.or.jp>)をご覧ください。

国民年金基金で ゆとりをプラスして ご夫婦で海外旅行を!

セカンドライフでは、楽しみや生き甲斐といったことも重要なテーマ。セカンドライフの資金計画にそうした楽しみを積極的に加えてみませんか。ご夫婦で海外旅行に出かけるのに1回あたり60万円の費用がかかると仮定すると、国民年金基金を1人あたり月25,000円受け取ることで、費用をまかなうことができる計算になります(年間受取額=毎月25,000円×12カ月×2人)。リタイア後に海外旅行を毎年楽しむために、ご夫婦で国民年金基金に加入する。そんな、ゆとりの年金を有効活用するスタイルが、これからは増えそうですね。

国民年金基金

■お電話から資料請求・お問い合わせ■
受付時間：9時～17時(土日・祝休日・年末年始を除く)

【地域型国民年金基金】(お住まいの都道府県ごとに加入できます。)

0120-65-4192
(フリーダイヤル ローゴ ヨイクニ)
※地域によっては携帯電話からつながりません。

■ホームページから資料請求■
<http://www.npfa.or.jp/>
ホームページでは国民年金基金のシミュレーションもできます。

歯科医師	0120-15-5950	日本柔道整復師	0120-30-5205
全国農業みどり	0120-21-8566	全国個人タクシー	03-3986-9711
貨物軽自動車運送業	03-3865-9799	全国左官業	03-5228-3081
全国社会保険労務士	0120-58-4864	公認会計士	03-3515-1170
日本医師・従業員	0120-70-0650	全国板金業	03-5443-2581
漁業者	03-3294-9869	歯科技工士	03-5225-6050
日本薬剤師	03-3352-7558	自動車整備	03-5572-6620
日本税理士	0120-21-1952	日本建築業	03-3504-1710
土地家屋調査士	0120-14-5040	全国損害保険代理業	0120-55-1380
司法書士	03-3341-2561	全国クリーニング業	03-3351-2181
全国建設技能者	0120-66-4165	日本麺類飲食業	0120-54-3484
日本弁護士	03-3581-3739	鍼灸マッサージ師等	03-5979-1700
全日本電気工事業	0120-43-8160		

この広告は商品の概要(2007年8月現在)を説明しており、税制については2007年8月現在の税制に基づき記載しております。商品の詳細につきましては、各国民年金基金より資料をお取り寄せいただき、必ずご確認ください。